

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻 博士後期課程

学生の確保の見通し等を記載した書類

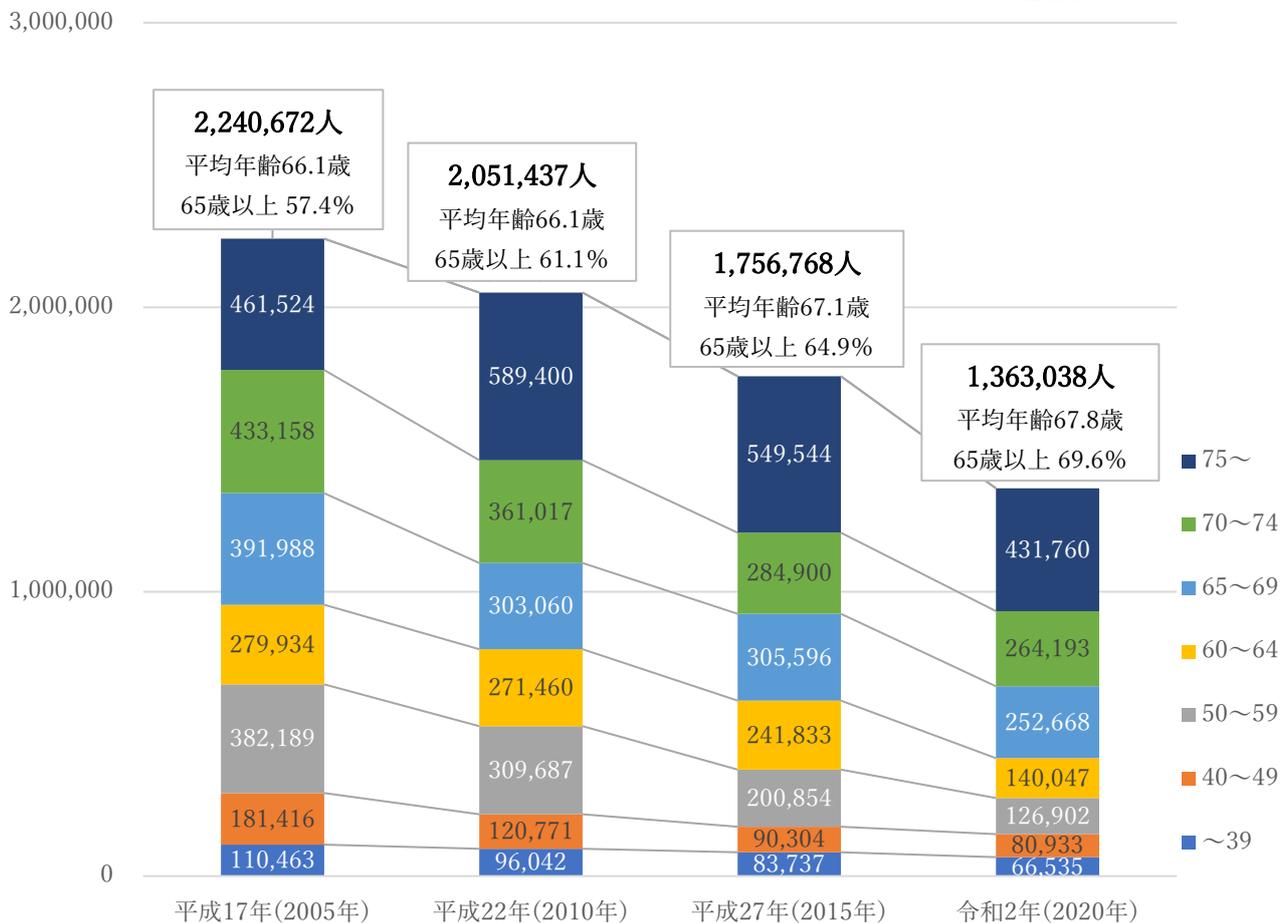
資料目次

- 【資料1】 全国 基幹的農業従事者数・新規就農者数
- 【資料2】 調査時添付資料
- 【資料3】 本専攻修士課程在籍の学生を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料4】 本学学部生を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料5】 企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査票）
- 【資料6】 企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料7】 自治体・公的機関等との連携協定書等
- 【資料8】 本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査票）
- 【資料9】 本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査結果）

【資料1】全国 基幹的農業従事者数・新規就農者数

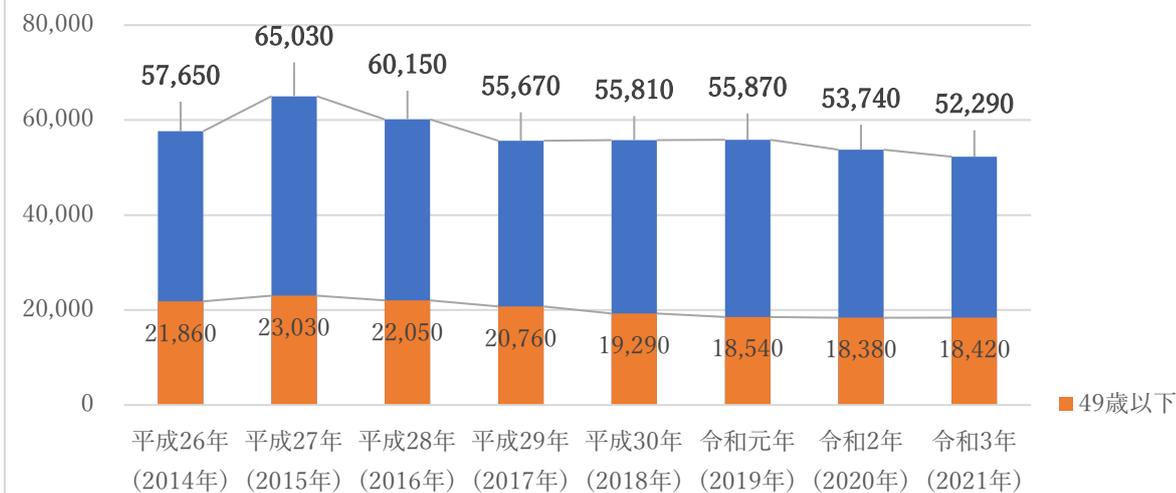
全国 基幹的農業従事者数

農林水産省 農林業センサスより

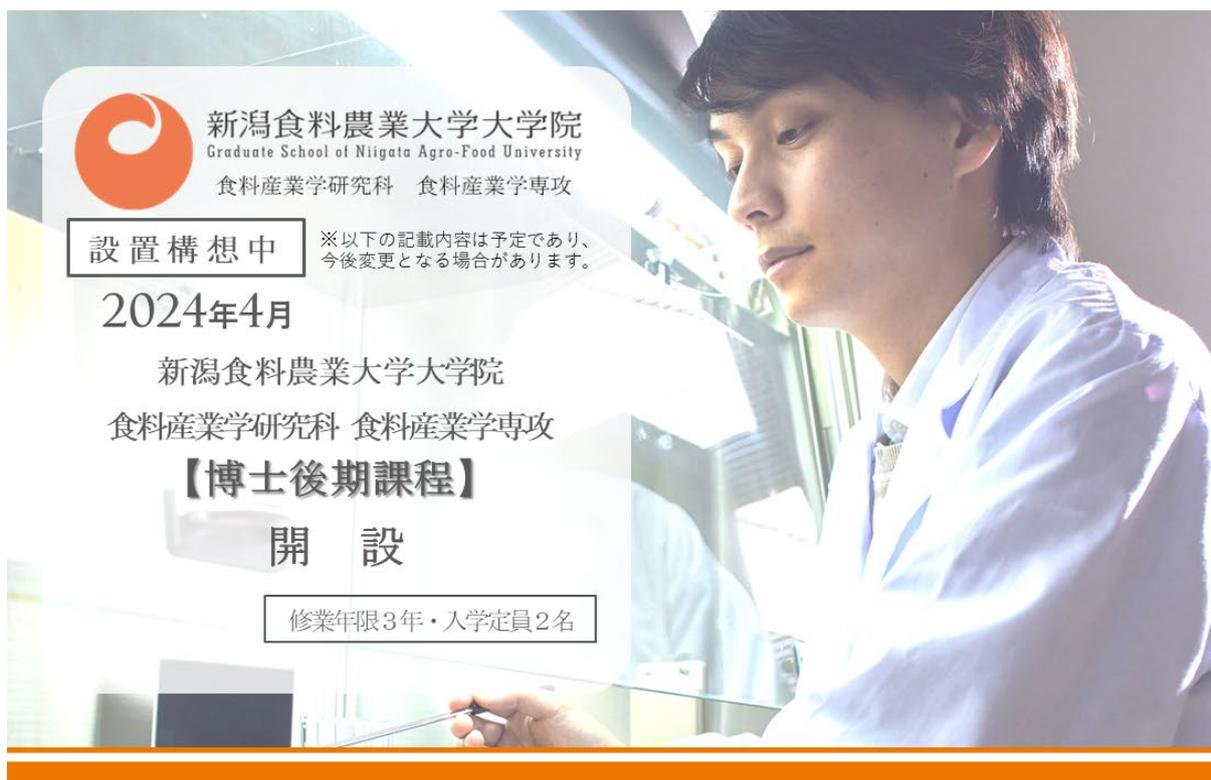


全国 新規就農者数

農林水産省 新規就農者調査より



【資料2】調査時添付資料





新潟食料農業大学大学院
Graduate School of Niigata Agro-Food University
食料産業学研究科 食料産業学専攻

設置構想中

※以下の記載内容は予定であり、今後変更となる場合があります。

2024年4月

新潟食料農業大学大学院
食料産業学研究科 食料産業学専攻

【博士後期課程】

開設

修業年限3年・入学定員2名

国内外で活躍する
『食』のジェネラリストへ。

さらに高度で専門的な知識と技術を修得し
実践現場におけるリーダーや研究者、開発者、大学教授、指導者等
として活躍を志す方、
「大学院進学」という選択を考えてみませんか。

【食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)の目的】

新潟食料農業大学は2018年の開学以来、食と農に係る課題の解決に取り組み、実社会に直結する教育・研究および人材育成を通じて地域と国際社会の発展に貢献することを目的とし、成長を重ねて参りました。その後2022年4月には、昨今の食と農を取り巻く環境の変化に対応し、食料産業のさらなる成長・発展に貢献できる高い研究能力と専門性を有する高度専門的人材をここ新潟食料農業大学から輩出すべく、大学院修士課程を設置しました。そしてこのたび、食と農に係る更に高度な専門性をもち、自立して研究活動を行い、課題を解決し新しい時代の産業を創出し地域及び国際社会の発展に寄与できる高度専門的人材を育成することを目的とし、食料産業学研究科 食料産業学専攻へ新たに【博士後期課程】の設置を計画しております。

【組織・学位名称】

新潟食料農業大学大学院
食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)
学位の分野：農学
学位の名称：博士(食料産業学)

【開設年度・定員】

開設年度：2024年度
定員：入学定員2名/収容定員6名

【組織図】



【カリキュラム】

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		履修条件等
			必修	選択	
共通科目	食料産業科学研究法	1	2		
専門科目	農学系演習科目Ⅰ	1		2	2科目 (4単位) 必修
	農学系演習科目Ⅱ	1		2	
	食品学系演習科目Ⅰ	1		2	
	食品学系演習科目Ⅱ	1		2	
	経済学・経営学系演習科目Ⅰ	1		2	
	経済学・経営学系演習科目Ⅱ	1		2	
研究指導科目	食料産業科学特別研究Ⅰ	1	2		
	食料産業科学特別研究Ⅱ	2	2		
	食料産業科学特別研究Ⅲ	3	2		

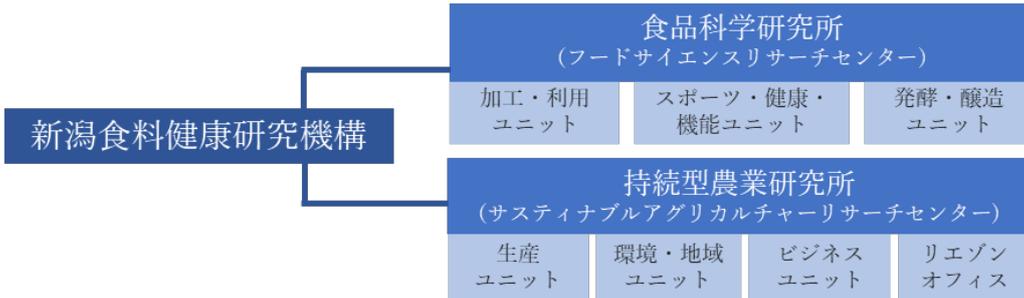
教育の特色

01 農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業学」を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学などを重要な構成要素とする学問である「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。

02 食の生産・加工・流通・販売に係る高度な専門性を修得することにより、食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得できます。



03 学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。



04 学内に設置している社会連携推進室との連携により、地域・企業・行政等が求める事業について取り組むことができます。

05 多様な事業を展開するNSGグループのネットワークにより、実践的な研究に取り組むことができます。



修了後の進路

- ◆ 食・農に係る企業や行政機関等における研究・開発専門職
- ◆ 大学・専門学校等の教員
- ◆ 食・農に係る事業の起業 など



●学費 新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)

	1年次			2年次			3年次			合計
	入学金	授業料	施設設備金	入学金	授業料	施設設備金	入学金	授業料	施設設備金	
一般	200,000円	700,000円	100,000円	—	700,000円	100,000円	—	700,000円	100,000円	2,600,000円
特待生	0円	350,000円	50,000円	—	350,000円	50,000円	—	350,000円	50,000円	1,200,000円

※長期履修制度 6年を限度とし、計画的に履修できる制度です。学費は正規の学費を4～6年で均等に納入することとし、修業期間が長期に渡ることによる経済的負担を軽減します。

●入試関連

出願書類評価および面接試験を主とした入学者選抜試験の実施を予定しています

働きながら学ぶ皆さんも応援します！

※本学大学院では多くの授業をオンラインでも対応しております。博士後期課程においても同様に多くのオンライン授業を導入する予定です。

学校法人 新潟総合学園

新潟食料農業大学大学院

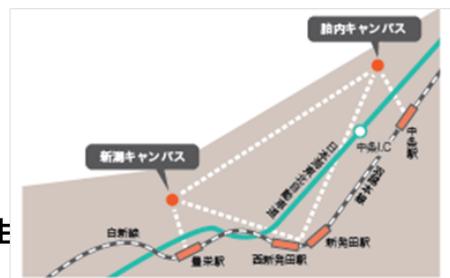
食料産業学研究科 食料産業学専攻 (博士後期課程)

■お問い合わせ

新潟食料農業大学 企画部
TEL.0254-28-9855 (代表)
e-mail info@nafu.ac.jp
URL https://nafu.ac.jp

【新潟キャンパス】
〒950-3197 新潟県新潟市北区島見町 940 番地
【胎内キャンパス】
〒959-2702 新潟県胎内市平根台 2416 番地

設置構想中のため、掲載内容に今後変更が生じる可能性があります。



学生

(果)

【資料3】本専攻修士課程在籍の学生を対象としたアンケート（調査結果）

【本学修士生用】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科
食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中）入学に
関するアンケート調査

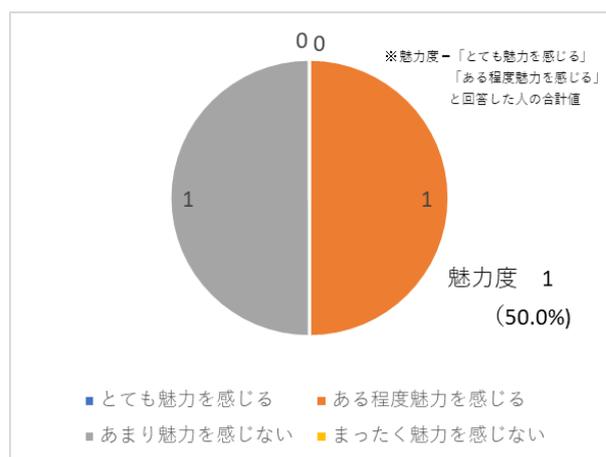
回答状況 2名/4名 回答率 50.0%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士
後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数2）※入学を希望していない大学院
(修士)生も回答

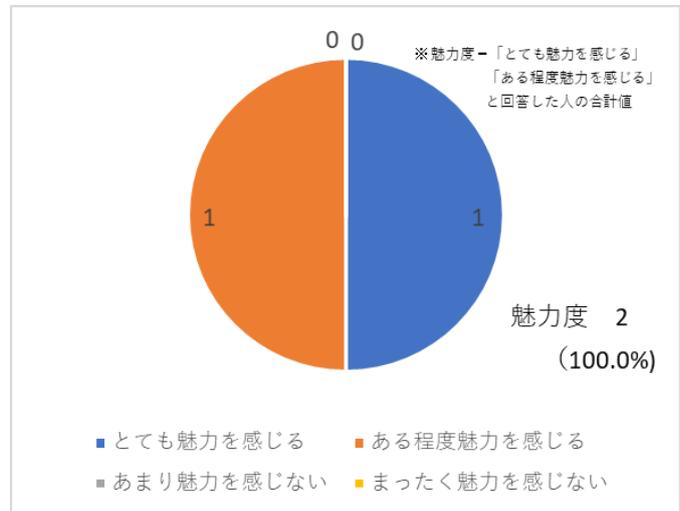
1.『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」
に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

- とても魅力を感じる 0 (0%)
- ある程度魅力を感じる 1 (50%)
- あまり魅力を感じない 1 (50%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



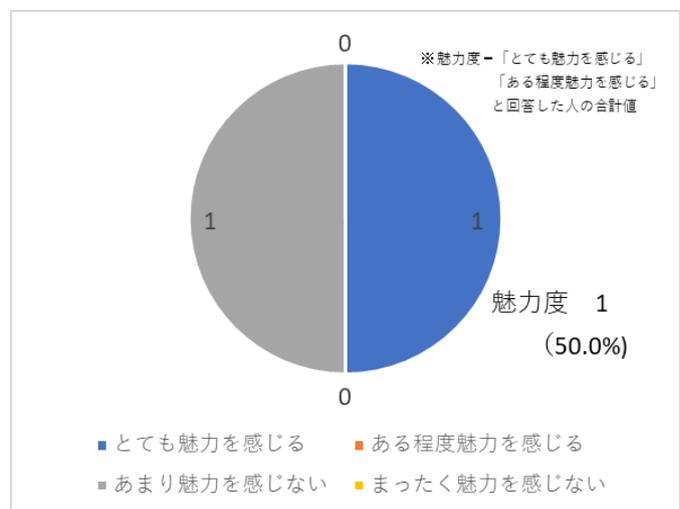
2. 『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

- とても魅力を感じる 1 (50%)
- ある程度魅力を感じる 1 (50%)
- あまり魅力を感じない 0 (0%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



3. 『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

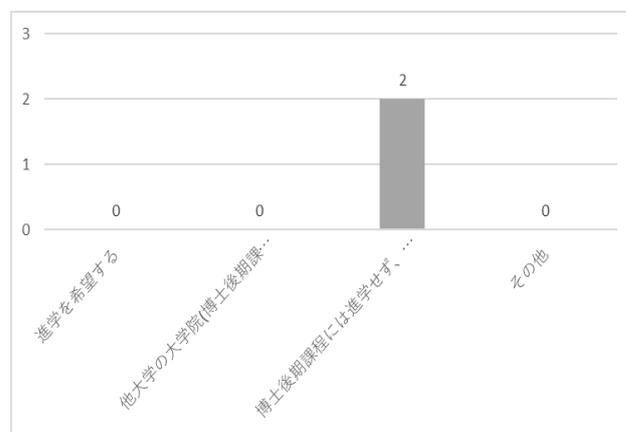
- とても魅力を感じる 1 (50%)
- ある程度魅力を感じる 0 (0%)
- あまり魅力を感じない 1 (50%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」への入学について

4. 設問1～3のような特色のある新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）へ進学を希望しますか。現時点の希望として、当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数2）

- 進学を希望する 0 (0%)
- 他大学の大学院（博士後期課程）への進学を希望する 0 (0%)
- 博士後期課程には進学せず、就職を希望する 2 (100%)
- その他 0 (0%)



以降、博士後期課程進学希望者がいた場合、調査予定だった設問

5. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 修士課程修了後すぐに 0 (0%)
- 修士課程修了後、社会人経験を経てから（おおむね3年未満） 0 (0%)
- 修士課程修了後、社会人経験を経てから（おおむね3年以上） 0 (0%)
- その他 0 (0%)

6. あなたが博士後期課程へ進学しようとする理由はなんですか。当てはまる選択肢をお選びください。

- 自身が行ってきた研究をより深めたいから 0 (0%)
- より高度な知識・技術・理解を修得し高度専門職業人として活躍したいから 0 (0%)
- 研究職者や技術職者、開発職者として活躍したいから 0 (0%)
- 大学や大学校等の教員として活躍したいから 0 (0%)
- 学位（博士号）を取得したいから 0 (0%)
- 就職時、採用に有利になりそうだから 0 (0%)
- 就職時、給与などの待遇が良さそうだから 0 (0%)
- 周囲の勧めがあったから 0 (0%)
- その他 0 (0%)

■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・博士後期課程に入学する方が最終的に自分の希望する進路を勝ち取り、幸せな社会人生活を送れることを心から願ってます。そのために、普段の生活から就職活動に至るまで、サポートする機会を必要以上に設けてあげて欲しいと思います。
- ・分析機械以外の設備がある博士独自の研究棟 (実験台、水道、電源、棚 etc.)があると魅力を感じる

【資料4】 本学学部生を対象としたアンケート（調査結果）

【学部生用】 新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 入学に関するアンケート調査

回答状況 91名／600名

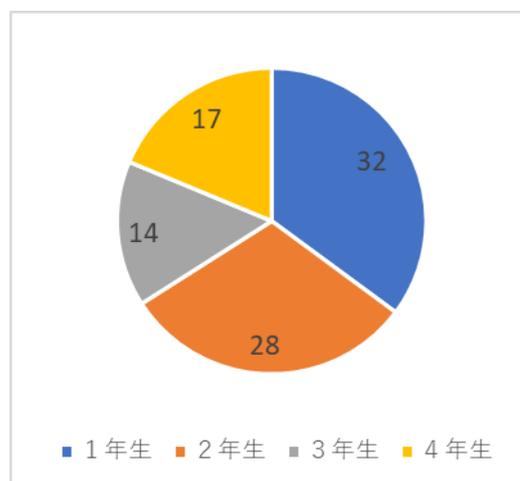
回答率 15.2%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■大学院への進学について

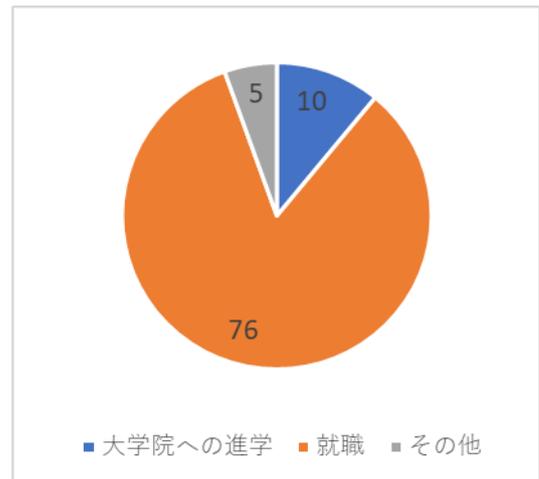
1. あなたは新潟食料農業大学のどの学年に所属していますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数91）

● 1年生	32	(35.2%)
● 2年生	28	(30.8%)
● 3年生	14	(15.4%)
● 4年生	17	(18.7%)



2. あなたは新潟食料農業大学を卒業した後の進路についてどのように考えていますか。現時点の考えとして、当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 91)

● 大学院への進学	10	(11.0%)
● 就職	76	(83.5%)
● その他	5	(5.5%)



その他内訳

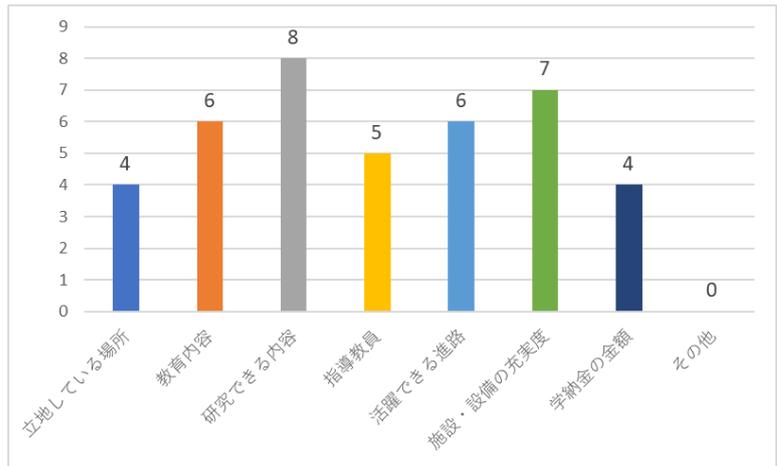
- ・(3年生) まだ考え中、今の段階就職する可能性が高い
- ・(3年生) ワーキングホリデーを利用して海外で働いてみたい
- ・(3年生) 公務員
- ・(1年生) 専門学校へ進学
- ・(1年生) 不明



「大学院への進学」と答えた10人のみ抽出

3. 大学院に進学するとしたら、あなたが重視する項目は次のうちどれですか。当てはまる選択肢をお選びください。(複数回答可) (標本数 10)

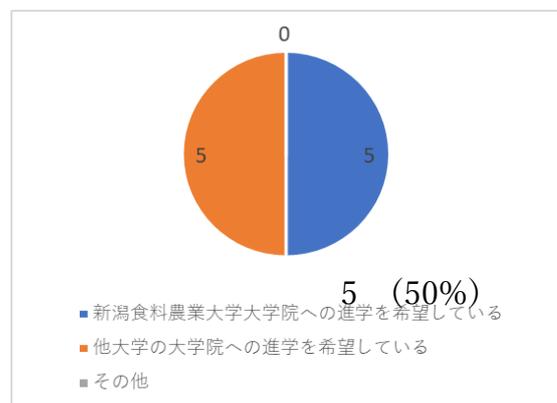
- 立地している場所 4 (40%)
- 教育内容 6 (60%)
- 研究できる内容 8 (80%)
- 指導教員 5 (50%)
- 活躍できる進路 6 (60%)
- 施設・設備の充実度 7 (70%)
- 学納金の金額 4 (40%)
- その他 0 (0%)



■新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科食料産業学専攻（修士課程）への進学について

4. あなたは新潟食料農業大学の大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)へ進学を希望しますか。現時点の希望として、当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 10)

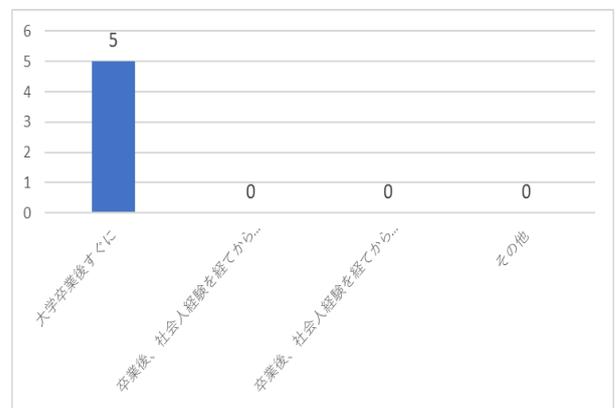
- 新潟食料農業大学大学院への進学を希望している 5 (50%)
- 他大学の大学院への進学を希望している
- その他 0 (0%)



「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

5. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数5)

- 大学卒業後すぐに 5 (100%)
- 卒業後、社会人経験を
経てから (おおむね3年未満) 0 (0%)
- 卒業後、社会人経験を
経てから (おおむね3年以上) 0 (0%)
- その他 0 (0%)



「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

■新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科食料産業学専攻 (博士後期課程) への進学について

9. 新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)

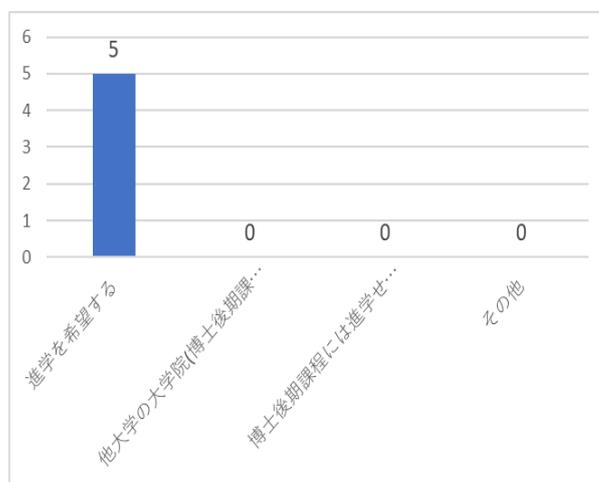
(仮称) は設問 6~8 のような特色があり、より高度な専門知識や技術を修得し高度専門職業人となり、将来、研究職者や技術職者、開発職者としての活躍を志すことができます。その上で、修士課程に進学した場合、その修了後に進学を希望しますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 5)

進学を希望する 5 (100%)

他大学の大学院(博士後期課程)への進学を希望する 0 (0%)

博士後期課程には進学せず、就職を希望する 0 (0%)

その他 0 (0%)



「進学を希望する」と答えた5人の内訳

・ 1年生 2人

・ 2年生 0人

・ 3年生 1人

・ 4年生 2人

「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後
期課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

10. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士
後期課程)(仮称)へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢
を1つお選びください。(標本数5)

修士課程修了後すぐに 4 (80%)

【1年生 2人、3年生 1人、4年生 1人】

修士課程修了後、社会人経験を

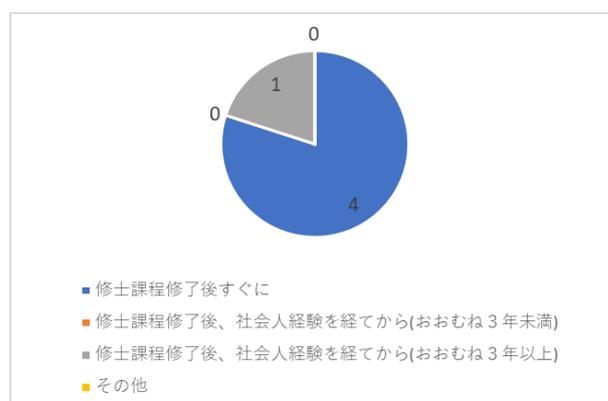
経てから(おおむね3年未満) 0 (0%)

修士課程修了後、社会人経験を

経てから(おおむね3年以上) 1 (20%)

【4年生 1人】

その他 0 (0%)



予想される 年度別入学者人数

・2025年4月入学 1人

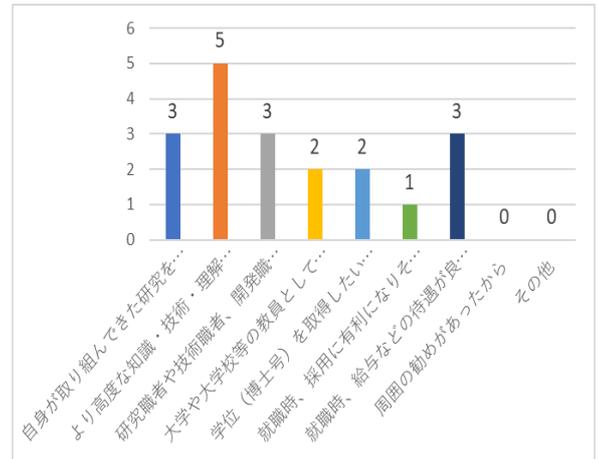
・2026年4月入学 1人

・2028年4月入学 2人

・2028年4月以降入学 1人

11. あなたが博士後期課程へ進学しようとする理由はなんですか。当てはまる選択肢をお選びください。(標本数 5)

- 自身に取り組んできた研究をより深めたいから 3 (60%)
- より高度な知識・技術・理解を修得し高度専門職業人として活躍したいから 5 (100%)
- 研究職者や技術職者、開発職者として活躍したいから 3 (60%)
- 大学や大学校等の教員として活躍したいから 2 (40%)
- 学位（博士号）を取得したいから 2 (40%)
- 就職時、採用に有利になりそうだから 1 (20%)
- 就職時、給与などの待遇が良さそうだから 3 (60%)
- 周囲の勧めがあったから 0 (0%)
- その他 0 (0%)

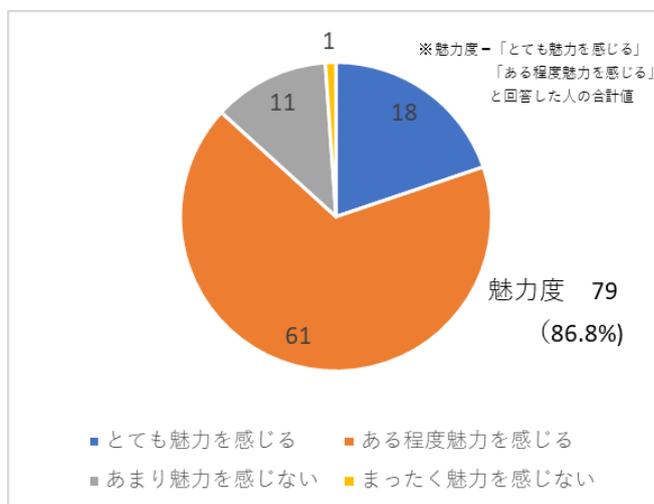


■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 91）

※入学を希望していない学部生も回答

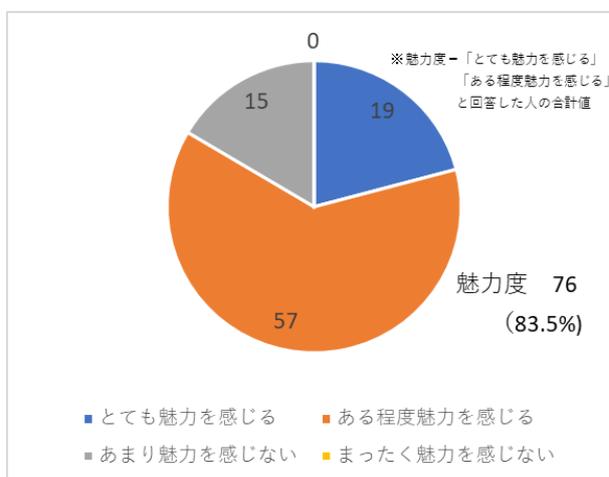
6.『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	18	(19.8%)
● ある程度魅力を感じる	61	(67.0%)
● あまり魅力を感じない	11	(12.1%)
● まったく魅力を感じない	1	(1.1%)



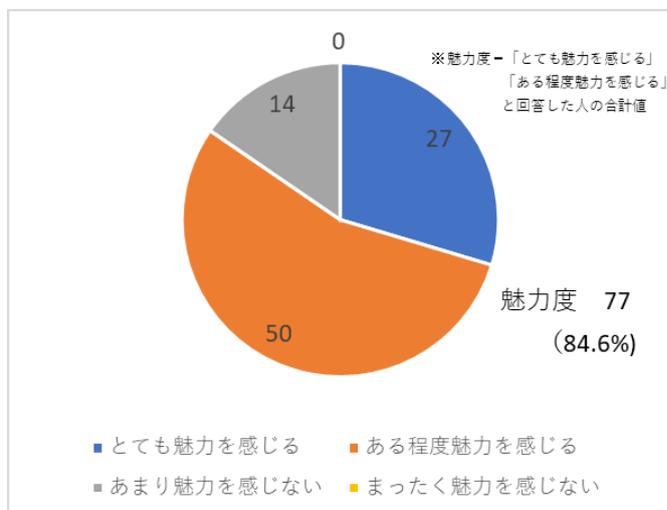
7.『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	19	(20.9%)
● ある程度魅力を感じる	57	(62.6%)
● あまり魅力を感じない	15	(16.5%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



8. 『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	27	(29.7%)
● ある程度魅力を感じる	50	(54.9%)
● あまり魅力を感じない	14	(15.4%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・博士以後の進路の講義も同時にしてほしい
- ・博士課程においても研究したい内容があったとしても、金銭的に困難な場合があります。
- ・将来使える資格など明確にすると魅力を感じると思う

入学調査

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称、設置構想中)

入学に関するアンケート調査

2022年10月 新潟食料農業大学

新潟食料農業大学では、2024年（令和6年）4月に大学院「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の設置を構想しています。

つきましては、大学院での学び直しやキャリアアップについて皆様のお考えをお聞かせいただき、構想中の「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の内容をより充実したものにするための参考とさせていただきたいと考えております。

なお、この調査は無記名で行い、皆様の個人情報を守ることをお約束いたします。

ぜひ、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせくださいますよう、アンケートへのご協力をよろしくお願いたします。

この調査についてご不明な点、ご質問などありましたらお手数ですが
新潟食料農業大学 企画部 星野（TEL:0254-28-9855）までご連絡ください

※このアンケートや別紙に記載されている内容は予定であり、変更になる可能性があります。

※別紙「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(修士課程)リーフレット」
「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)
リーフレット」をご覧ください。裏面の質問にご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが

【2022年11月11日(金)までにFAXでご返信ください】

ご返信先FAX 0254-28-9856

※ご返信の際は裏面の調査票ページのみをご送信いただきますよう
お願い申し上げます。

【裏面】 調査票ページへ

調査票

下記の質問事項について該当する項目を○で囲んでください。

(企業・団体様)

ご返信先FAX：0254-28-9856

設問① あなた自身についてお教えてください。

年齢	1.20代 2.30代 3.40代 4.50代 5.60代以上
最終学歴	1. 高等学校卒 2. 専修・各種学校卒 3. 高等専門学校卒 4. 短期大学卒 5. 大学卒 6. 大学院修了(修士課程・博士前期課程・専門職学位課程) 7. 大学院修了又は退学(博士後期課程・5年一貫の博士課程など) 8. その他(具体的に記入してください)
お勤め先の業種	1. 農業 2. 食品製造 3. 「食品製造」以外の製造業 4. 建設業 5. 卸売業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 7. 小売業 8. サービス業 9. 農業・生活協同組合 10. 地方公務員 11. その他(具体的に記入してください)

設問② あなたは、業務において求められる能力をより高めるため、それぞれのタイミングで更に高度な専門知識や技術の修得を目指し学び直す「リカレント教育」に関心がありますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 関心がある 2. 関心がない

設問③ あなたは、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)に入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 入学をしてみたい 2. 入学をしたくない



修士課程の概要については同封の冊子をご覧ください。

ここからは、新たに設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)に関する質問です
【資料1】をご覧くださいから回答してください

設問④ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)には以下のような特色があります。このような特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

(大学院への入学を希望されていない方も入学を希望する場合を想像してお答えください)

質 問		とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	まったく魅力を感じない
A	生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。	1	2	3	4
B	食料産業のネットワーク(フードチェーン)を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。	1	2	3	4
C	学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。	1	2	3	4

設問⑤ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)が開設されたら入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 入学をしてみたい(設問⑥へお進みください) 2. 入学をしたくない(設問⑦へお進みください)

設問⑥ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)に入学するとしていつ頃の入学を希望しますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 2024年4月の入学 2. 2025年4月の入学
3. 2026年4月の入学 4. それ以降

設問⑦ その他、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)の設置計画について意見・要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。FAXでこのページのみをお送りください。

ご返信先FAX：0254-28-9856

【資料6】企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査結果）

【企業】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 入学ニーズ
に関するアンケート調査

回答状況 38名／672名（224企業 ※1企業あたり3枚の調査票を配布）

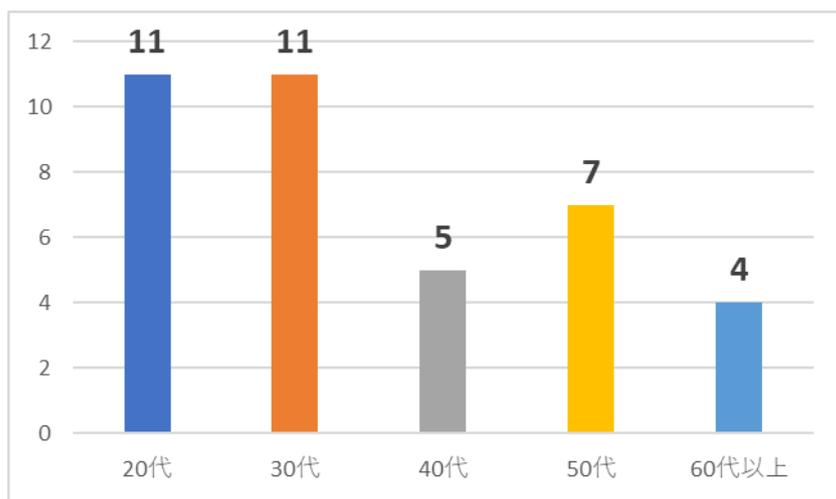
回答率 5.7%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■1.あなた自身について

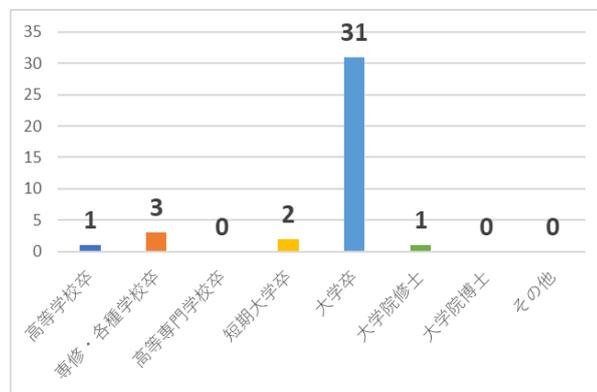
年齢を1つお選びください。（標本数38）

● 20代	11	(28.9%)
● 30代	11	(28.9%)
● 40代	5	(13.2%)
● 50代	7	(18.4%)
● 60代以上	4	(10.5%)



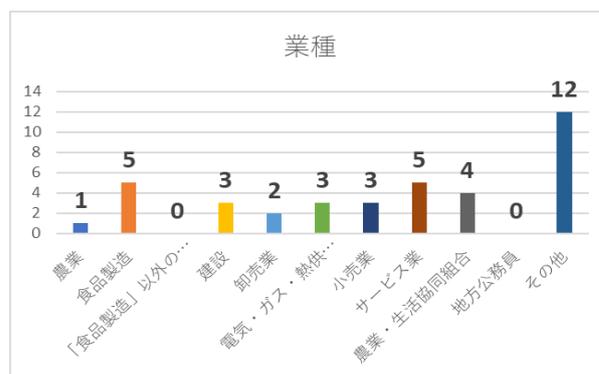
最終学歴を1つお選びください。(標本数 38)

● 高等学校卒	1 (2.6%)
● 専修・各種学校卒	3 (7.9%)
● 高等専門学校卒	0 (0%)
● 短期大学卒	2 (5.3%)
● 大学卒	31 (81.6%)
● 大学院修了(修士課程・博士前期課程・専門職学位課程)	1 (2.6%)
● 大学院修了又は退学(博士後期課程・5年一貫の博士課程など)	0 (0%)
● その他	0 (0%)



業種を1つお選びください。(標本数 38)

● 農業	1 (2.6%)
● 食品製造	5 (13.2%)
● 「食品製造」以外の製造業	0 (0%)



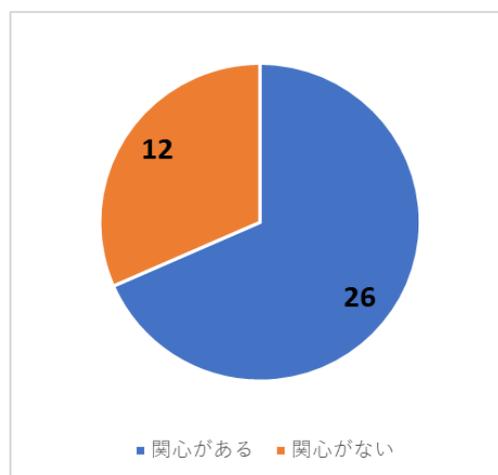
● 建設業	3 (7.9%)
● 卸売業	2 (5.3%)
● 電気・ガス・熱供給・水道業	3 (7.9%)
● 小売業	3 (7.9%)
● サービス業	5 (13.2%)
● 農業・生活協同組合	4 (10.5%)
● 地方公務員	0 (0%)
● その他	12 (31.6%)

その他内訳	
・ 金融業	3
・ 給食受託業	2
・ 運輸業	1
・ 土地改良区	1
・ マスコミ	1
※一部未回答あり	

■リカレント教育、大学院入学について

2. あなたは、業務において求められる能力をより高めるため、それぞれのタイミングで更に高度な専門知識や技術の修得を目指し学び直す「リカレント教育」に関心がありますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 38)

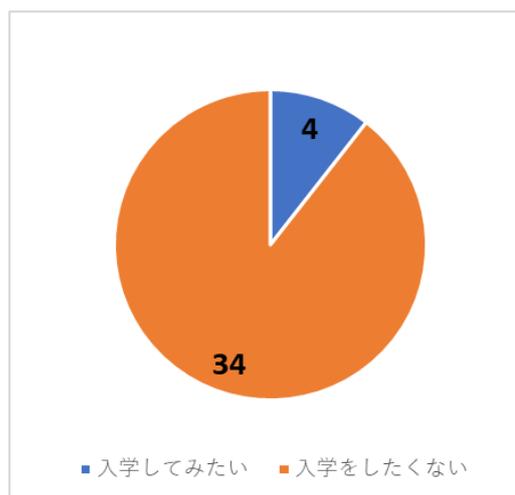
● 関心がある	26 (68.4%)
● 関心がない	12 (31.6%)



3. あなたは、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻（修士課程）に入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

● 入学をしてみたい 4 (10.5%)

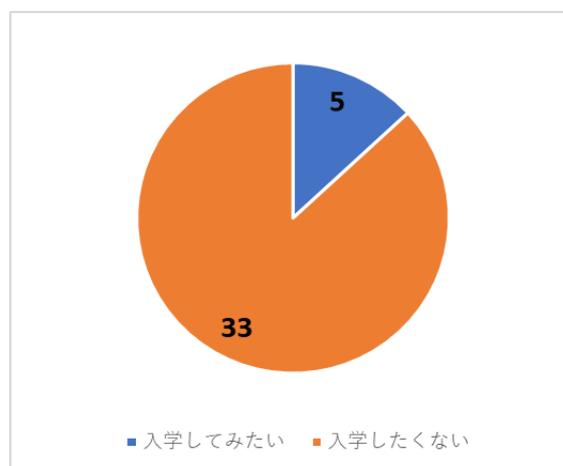
● 入学をしたくない 34 (89.5%)

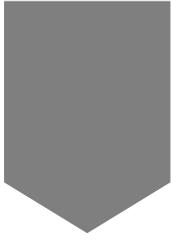


5. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）（仮称）が開設されたら入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

● 入学をしてみたい 5 (13.2%)

● 入学をしたくない 33 (86.8%)



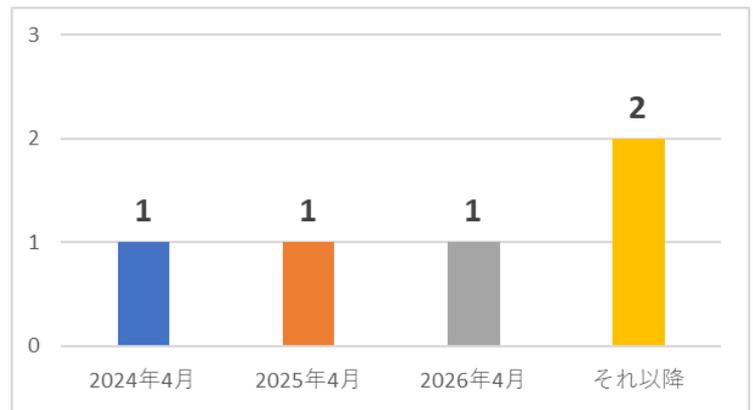


「入学をしてみたい」と答えた5名のみ抽出

6. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) に入学するとしたらいつ頃の入学を希望しますか。

当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数5)

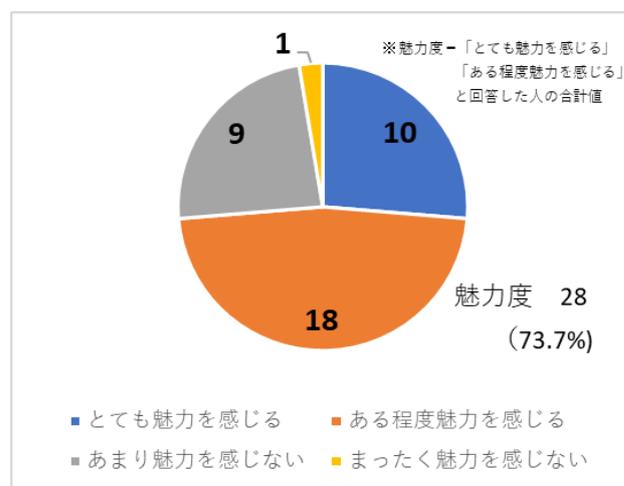
- 2024年4月の入学 1 (20%)
- 2025年4月の入学 1 (20%)
- 2026年4月の入学 1 (20%)
- それ以降 2 (40%)



■4.新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 38）

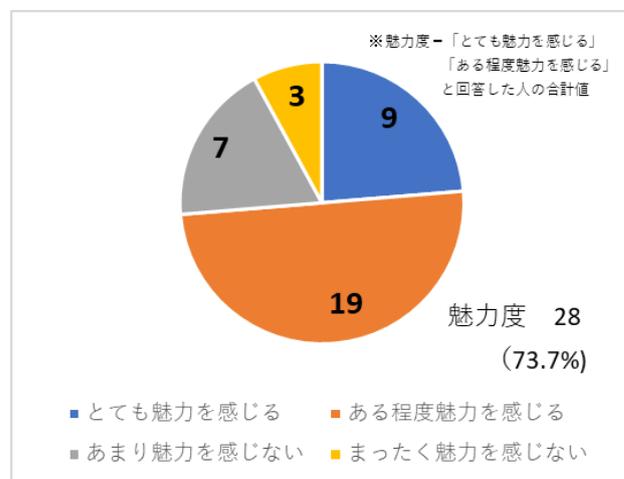
『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	10	(26.3%)
● ある程度魅力を感じる	18	(47.4%)
● あまり魅力を感じない	9	(23.7%)
● まったく魅力を感じない	1	(2.6%)



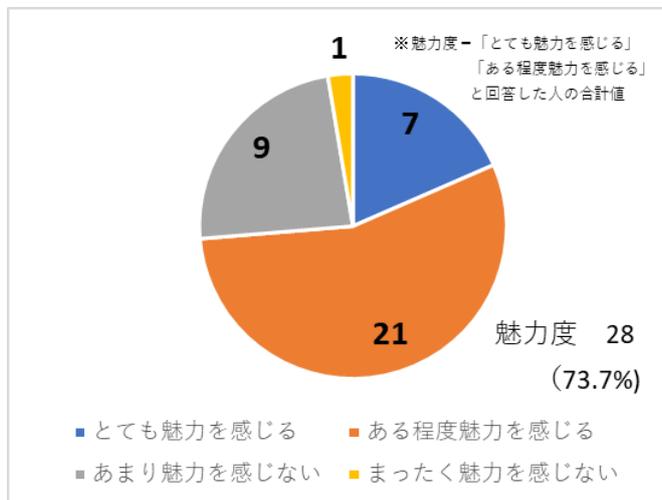
『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	9	(23.7%)
● ある程度魅力を感じる	19	(50.0%)
● あまり魅力を感じない	7	(18.4%)
● まったく魅力を感じない	3	(7.9%)



『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	7	(18.4%)
● ある程度魅力を感じる	21	(55.3%)
● あまり魅力を感じない	9	(23.7%)
● まったく魅力を感じない	1	(2.6%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・年齢からして大変です
- ・長期履修制度、特待生制度等負担金を軽減していただける制度が魅力的に感じた
- ・年齢的に学んでも活用する時間がない、学び・活用（収入有り）が同時進行できる課程があると高齢者にとって応募しやすい
- ・特にありません

【資料7】自治体・公的機関等との連携協定書等

産学連携の協力推進に関する覚書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下、「甲」という。）と株式会社日本政策金融公庫新潟支店（以下、「乙」という。）は、産学連携の協力推進のため次のとおり覚書（以下、「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、相互に協力して甲の研究成果等を社会に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、食料産業に関わる中小企業者、小規模事業者、農林漁業者等（以下「食料産業事業者等」という。）への支援を通じて地域の活性化に貢献することを目的とする。

（連携窓口の設置）

第2条 甲及び乙は、産学連携の協力推進にかかる連携窓口を設置し、必要な協力を行う。

2 双方の連携窓口は、お互いに協力し、本覚書に関するすべての事項が円滑かつ効率的に運営されるよう努力する。

（産学連携における実施事項）

第3条 甲及び乙は、次の事項について連携して行うものとする。

- (1) 甲の研究成果等のシーズと地域食料産業事業者等の技術ニーズとのマッチングに関すること
- (2) 乙の取引先食料産業事業者等からの技術相談に関する支援
- (3) 地域食料産業事業者等の技術ニーズの情報収集及び当該ニーズに関する情報提供
- (4) 甲及び乙の教育・人材育成にかかる講師派遣等による人材交流
- (5) その他、産学連携の協力推進に係る事項

2 甲及び乙は、前項の実施事項において必要な場合は、食料産業事業者等からの依頼に基づき、当該事業者等の紹介を相手方に行う。

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、既に公知となっている情報を除き、本覚書に基づく連携において知り得た情報を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、食料産業事業者等の法人の情報又は個人情報を相手方に提供する場合は、各々の責任において、事前に食料産業事業者等から承諾を得るなどの必要な手続きを行うものとする。

3 本覚書の有効期間満了後も第1項は効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱）

第5条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報に準じて、適正に取り扱うものとする。

（複写及び保管等）

第6条 甲及び乙は、本覚書に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

（情報の返還等）

第7条 甲及び乙は、相手方から提供された情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は相手方の指示に従って処分する。

（漏えいの防止等）

第8条 甲及び乙は、本覚書第4条から前条までの義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

(反社会的勢力の排除)

第9条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約する。
- (1) 暴力的要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な行動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 甲及び乙は、相手方が暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当することが判明し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をしたとき、又は第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、相手方に何らの催告をすることなく、本覚書の全部又は一部を解除することができるものとする。
- 4 前項に基づいて本覚書の全部又は一部が解除された場合、第1項又は第2項に違反した当事者は、相手方に生じた一切の損害を賠償するものとし、自らに生じた損害について相手方に何らの請求もできないものとする。

(有効期間)

- 第10条 本覚書の有効期間は、本覚書の締結日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1カ月前までに甲及び乙いずれか一方が相手方に対し別段の意思表示をしない場合は、更に1年間延長されるものとし、以後についても同様とする。
- 2 前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対して1カ月前までに通知することにより、相手方に何ら責任を負うことなく、本覚書を失効させることができるものとする。

(協議解決)

第11条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の解釈上疑義が生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、解決する。

本覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が各自記名押印の上各1通を保管する。

平成30年3月14日

甲 住所 新潟市北区島見町940
法人名 学校法人 新潟総合学園 新潟食料農業大学
学 長

清水好明



乙 住所 新潟市中央区万代四丁目4番27号
法人名 株式会社日本政策金融公庫 新潟支店
支店長

田澤嗣透



胎内市・胎内市農業協同組合・新潟食料農業大学 包括連携協定書

胎内市、胎内市農業協同組合及び学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「三者」という。）は、胎内市における包括的な連携・協力のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、胎内市の地域振興に関し、三者が相互に連携・協力することにより、活力ある豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする。

（連携窓口の設置）

第2条 三者は、それぞれ連携・協力の推進に係る連携窓口を設置する。

2 三者の連携窓口は、相互に協力し、本協定に関する全ての事項が円滑かつ効率的に実施されるよう努める。

（連携事項）

第3条 三者は、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 地域の活性化に関すること。
- (2) 農業及び農業関連産業の振興に関すること。
- (3) 教育・学術・研究活動の実施に関すること。
- (4) その他第1条に規定する目的を達成するために必要な事項

2 前項に定める連携事項に関する事業の内容及び実施方法は、三者間で協議し、これを定める。

（守秘義務等）

第4条 三者は、既に公知となっている情報を除き、本協定に基づく連携において知り得た情報を前条に規定する連携上必要な範囲においてのみ使用し、その情報を提供した者の事前の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 本協定の有効期間満了後も、前項の規定は、なお効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱い）

第5条 三者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報の取扱いに準じて、適正に取り扱うものとする。

(情報の複写及び保管等)

第6条 三者は、本協定に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製をしようとするときは、第3条に規定する連携上必要な範囲で行い、当該複写又は複製した情報については善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

(情報の返還等)

第7条 三者は、本協定を締結した他の者から提供された情報に関して返還又は処分の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は当該者の指示に従って処分する。

(反社会的勢力の排除)

第8条 三者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、社会運動標ぼうゴロその他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

2 三者は、本協定を締結した他の者が暴力団員等に該当することが判明したときは、本協定の全部又は一部を解除することができるものとする。

(有効期間)

第9条 本協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日の1か月前までに、三者のいずれからも本協定の解除の申出がないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、三者は、本協定を締結した他の二者（以下「相手方」という。）に対して1か月前までに本協定の解除の意思を通知することにより、相手方に対し何ら責任を負うことなく、本協定を失効させることができるものとする。ただし、三者又は三者のうち二者が共同で行う継続中の事業に関する権利・義務等については、この限りではない。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項解釈について疑義が生じた場合は、三者は、誠意をもって協議の上、解決する。

本協定の成立を証するため、本書3通を作成し、三者が署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成30年10月29日

胎内市新和町2番10号

胎内市長

井田明彦



胎内市本郷字家の下493番地2

胎内市農業協同組合

代表理事組合長

齋藤和信

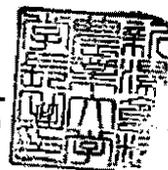


胎内市平根台2416

学校法人新潟総合学園

新潟食料農業大学 学長

源辺好明



学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と糸魚川市との包括的連携に関する協定書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と、糸魚川市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、地域の活性化、教育の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 地域の食料産業の振興に関する事項
- (2) 地域における高校との連携及び産学官連携の教育に関する事項
- (3) 地域におけるグローバル人材育成に関する事項
- (4) その他旧学校施設等の施設の利用を含む地域における連携協力に必要な事項

（協議会）

第3条 前条の掲げる事項の円滑な推進を図るため、必要に応じて協議会を設置するものとする。

2 協議会に関して必要な事項は、別に定める。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から2022年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名押印の上、各自が1通を保有する。

2019年1月17日

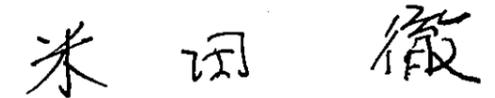
甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園新潟食料農業大学

学長



乙 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
糸魚川市

市長



学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と新発田市との包括的連携に関する協定書

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名の上、各自が1通を保有する。

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と、新発田市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

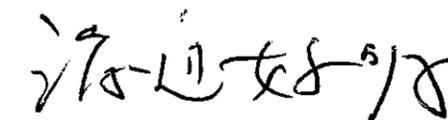
2019年7月31日

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、農業や食料の振興や教育・研究活動、産学官による連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資するべく、地域社会の発展や産業振興に寄与することを目的とする。

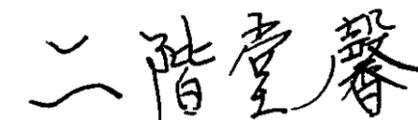
甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学

学長



乙 新潟県新発田市中心町3丁目3番3号
新発田市

市長



（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 農業、食料の振興及び地域活性化に関すること
- (2) ひとづくり(人材の育成)に関すること
- (3) 健康長寿、健康増進に関すること
- (4) 農業、食料、農村振興の発展に関する教育・研究・活動に関すること
- (5) 六次産業化やブランド化、農商工連携に関すること
- (6) その他、地方創生に資する取組に関すること

（協議会）

第3条 前条の掲げる事項の円滑な推進を図るため、必要に応じて協議会を設置するものとする。

2 協議会に関して必要な事項は、別に定める。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から2022年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と村上市の包括連携に関する協定書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と村上市（以下「乙」という。）は、次のとおり包括連携に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、継続的な相互協力を推進することにより、食や農業等を中心とした地域振興と人材育成を図り、豊かで活力ある地域社会の形成や産業の振興に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、相互に協力するものとする。

- (1) 食や農業等の産業振興に関すること。
- (2) 人材の育成に関すること。
- (3) 農山漁村等の地域振興に関すること。
- (4) 教育及び研究活動に関すること。
- (5) その他、第1条に規定する目的を達成するために必要な事項。

（連携窓口の設置）

第3条 甲及び乙は、それぞれ連携・協力の推進に係る連携窓口を設置する。

2 前項に定める連携窓口は、本協定に関する事項が円滑に進められるよう相互に協力、調整を図るものとする。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

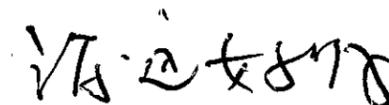
第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期限満了日の90日前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了日の翌日から1年間この協定を延長するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名の上、各々1通を保有するものとする。

令和2年12月18日

甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学

学 長



乙 新潟県村上市三之町1番1号

村上市長





写

住商フーズ株式会社と学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学の産学連携に関する協定書

住商フーズ株式会社（以下、「甲」という。）と学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下、「乙」という。）は、産学連携の協力推進のため次の通り連携に関する協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、相互に協力して乙の研究成果等を社会に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより、地域の活性化や国際社会の発展に貢献することを目的とし本協定を締結する。

（連携窓口の設置）

第2条 甲及び乙は、産学連携の協力推進に係る連携窓口を設置し、必要な協力を行う。

2 双方の連携窓口は、お互いに協力し、本協定に関するすべての事項が円滑かつ効率的に運営されるよう努力する。

（連携事項）

第3条 甲及び乙は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、相互に協力するものとする。なお、個別具体的な連携の内容については甲乙別途協議のうえ合意するものとする。

- (1) 甲及び乙の教育・人材育成に係る講師派遣等による人材交流
- (2) その他、産学連携の協力推進に係る事項

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携において知り得た情報（以下、「秘密情報」という。）を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者（ただし、甲においては親会社である住友商事株式会社を除く。）に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、以下の各号に定める情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 開示された時点で既に公知であったもの
- (2) 開示された後に公知となったもの（ただし、開示を受けた者の故意又は過失により漏洩されたものを除く。）
- (3) 開示された時点で既に保有していたもの
- (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に取得したもの
- (5) 開示された情報によらず独自に開発したもの

2 本協定の有効期間満了後も第1項の規定は期間満了後5年間効力を有するものとする。

（複写及び保管等）

第5条 甲及び乙は、秘密情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。



(情報の返還等)

第6条 甲及び乙は、相手方から提供された秘密情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに変換し、又は相手方の指示に従って処分する。

(漏えいの防止等)

第7条 甲及び乙は、本協定第4条から前条までの義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

(本協定に関する公開)

第8条 甲及び乙は、本協定を締結したこと、又は本協定に基づき産学連携を行うことを自身のホームページ等のウェブサイトで公開する場合には、当該内容につき相手方に事前に通知し、許諾を得るものとする。

(反社会的勢力の排除)

第9条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は、特殊知能特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者(以下、「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与しているものが暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約する。

- (1) 暴力的要求行為
 - (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な行動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 甲及び乙は、相手が暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当することが判明し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をしたとき、又は第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、相手方に何らの催告することなく、本協定の全部又は一部を解除できるものとする。
- 4 前項に基づいて本協定の全部または一部が解除された場合、第1項又は第2項に違反した当事者は、相手方に生じた一切の損害を賠償するものとし、自らに生じた損害について相手方に何らの請求もできないもの

とする。

(有効期間)

第10条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1カ月前までに甲及び乙いずれか一方が相手方に対し別段の意思表示をしない場合は、更に1年間の延長されるものとし、以後についても同様とする。

(協議解決)

第11条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈上疑義が生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、解決する。

本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名のうえ、各々1通を保有するものとする。

令和4年6月16日

甲 住 所 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

法人名 住商フーズ株式会社

代表取締役社長 田島 鉄郎



乙 住 所 新潟市北区島見町940

法人名 学校法人 新潟総合学園 新潟食料農業大学

学 長 渡辺 好明



【資料8】本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査票）

人材需要調査

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称、設置構想中)

人材需要に関するアンケート調査

2022年10月 新潟食料農業大学

新潟食料農業大学では、2024年（令和6年）4月に大学院「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の設置を構想しています。
つきましては、本学大学院で養成する人材の社会的ニーズについてお考えをお聞かせいただき、構想中の「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の内容をより充実したものにするための参考とさせていただきたいと考えております。
なお、この調査は無記名で行い、皆様の個人情報を守ることをお約束いたします。
ぜひ、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせくださいますよう、アンケートへのご協力をよろしくお願いたします。

この調査についてご不明な点、ご質問などありましたらお手数ですが
新潟食料農業大学 企画部 星野（TEL:0254-28-9855）までご連絡ください

※このアンケートや別紙に記載されている内容は予定であり、変更になる可能性があります。

※別紙「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(修士課程)リーフレット」
「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)
リーフレット」をご覧いただいた上で、裏面の質問にご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが

【2022年11月11日(金)までにFAXでご返信ください】

ご返信先FAX 0254-28-9856

※ご返信の際は裏面の調査票ページのみをご送信いただきますよう
お願い申し上げます。

【裏面】調査票ページへ

調査票

下記の質問事項について該当する項目を○で囲んでください。

(企業・団体様)

ご返信先FAX：0254-28-9856

設問① 貴社・貴団体・貴機関について教えてください

所在地を1つお選びください。	1.新潟県 2.山形県 3.福島県 4.群馬県 5.長野県 6.富山県 7.その他
該当する業種を1つお選びください。	1.農業・水産業（農業法人等を含む） 2.農業・生活協同組合等 3.卸売業 4.食品製造・加工業 5.小売業 6.飲食業 7.観光・宿泊・冠婚葬祭業 8.官公庁・社団法人・公益法人等 9.開発・研究機関 10.その他（具体的にご記入ください）

設問② 貴社・貴団体・貴機関の人材採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.大学卒業者と大学院修了者の区分はない（設問④へお進みください）
- 2.大学卒業者と大学院修了者を区分している
 - 2を選択された方
 - A.修士課程修了者と博士課程修了者を区分している（設問③へお進みください）
 - B.修士課程修了者と博士課程修了者の区分はない（設問④へお進みください）

設問③ その区分により、採用に際してどのような違いが生じますか。（複数回答可）

- 1.採否
- 2.配属部署・職種
- 3.給与額
- 4.福利厚生
- 5.採用時の職位
- 6.入社後の昇進
- 7.その他（具体的にご記入ください）

ここからは、新たに設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)に関する質問です【資料1】をご覧ください

設問④ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）には以下のような特色があります。このような特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

	質 問	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	まったく魅力を感じない
A	生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。	1	2	3	4
B	食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。	1	2	3	4
C	学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。	1	2	3	4

設問⑤ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）が養成する人材は貴社・貴団体・貴機関及び業界において必要だと思われませんか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.とても必要だと思う
- 2.必要だと思う
- 3.あまり必要ではないと思う
- 4.必要ではないと思う

設問⑥ 貴社・貴団体・貴機関の大学院博士課程修了者の採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.ぜひ採用したい（設問⑦へお進みください）
- 2.採用したい（設問⑦へお進みください）
- 3.採用はしない（設問⑧へお進みください）
- 4.その他（具体的にご記入ください）（設問⑦へお進みください）

設問⑦ 採用後に見込まれる職種について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.研究職
- 2.開発職
- 3.製造管理
- 4.企画立案
- 5.販路開拓
- 6.その他（具体的にご記入ください）

設問⑧ その他、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期)（仮称）の設置計画について意見・要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。FAXでこのページのみをお送りください。

ご返信先FAX：0254-28-9856

【資料9】本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査結果）

【企業】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 就職ニーズに関するアンケート調査

回答状況 52件／292件

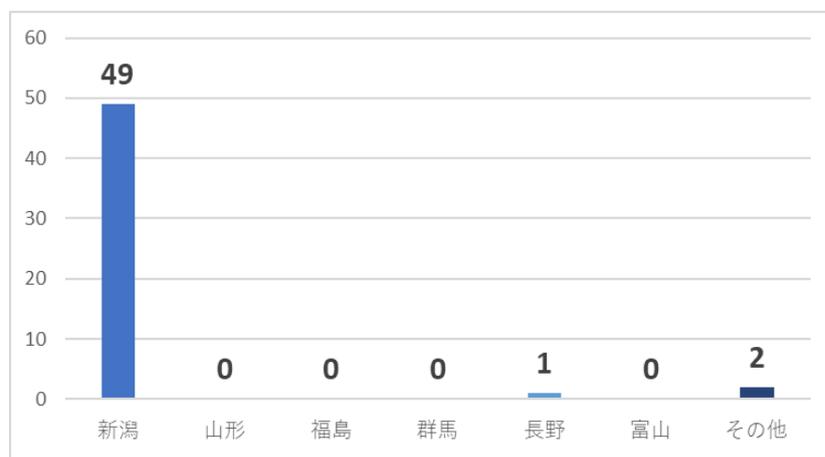
回答率 17.8%

※（ ）内の割合は、件数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■1.貴社・貴団体・貴機関について

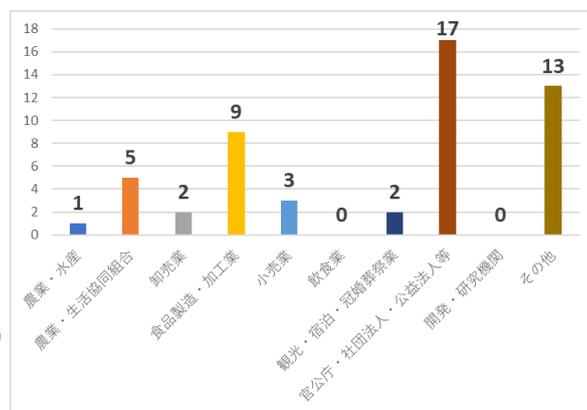
所在地を1つお選びください。（標本数 52）

● 新潟	49	(94.2%)
● 山形	0	(0%)
● 福島	0	(0%)
● 群馬	0	(0%)
● 長野	1	(1.9%)
● 富山	0	(0%)
● その他	2	(3.8%)



該当する業種を1つお選びください。(標本数 52)

● 農業・水産業（農業法人等を含む）	1	(1.9%)
● 農業・生活協同組合等	5	(9.6%)
● 卸売業	2	(3.8%)
● 食品製造・加工業	9	(17.3%)
● 小売業	3	(5.8%)
● 飲食業	0	(0%)
● 観光・宿泊・冠婚葬祭業	2	(3.8%)
● 官公庁・社団法人・公益法人等	17	(32.7%)
● 開発・研究機関	0	(0%)
● その他	13	(25.0%)



その他内訳

・ 金融業	3
・ 建設業	2
・ 運輸業	1
・ サービス業	1
・ 給食受託業	1
・ 電気、エネルギー	1
・ マスコミ	1
・ 鉱業	1
・ コンベンション運営	1
・ 専門コンサル業	1

■人材採用について

2. 貴社・貴団体・貴機関の人材採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 52)

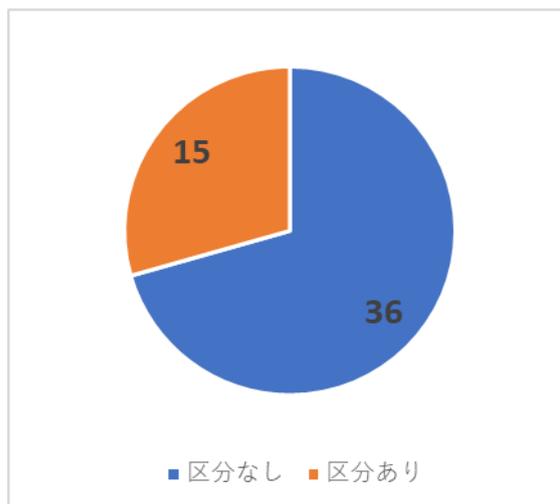
● 大学卒業者と大学院修了者の

区分はない 36 (69.2%)

● 大学卒業者と大学院修了者を

区分している 15 (28.8%)

※一部未回答あり



「大学卒業者と大学院修了者を
区分している」と答えた 15 件のみ抽出

修士課程修了者と博士後期課程修了者の区分について (標本数 15)

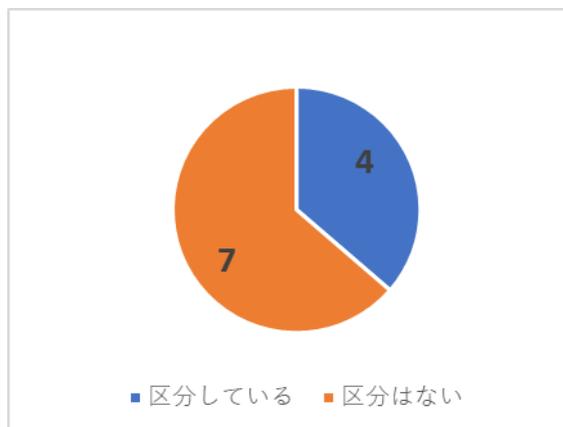
● 修士課程修了者と博士課程修了者を

区分している 4 (26.7%)

● 修士課程修了者と博士課程修了者の

区分はない 7 (46.7%)

※一部、未回答あり

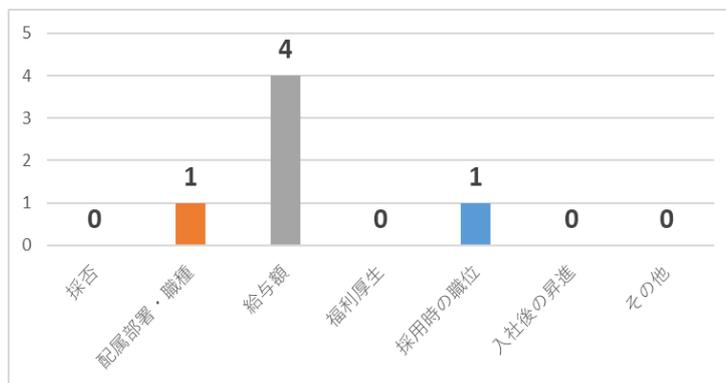


「修士課程修了者と博士課程修了者を
区分している」と答えた 4 件のみ抽出

3. その区分により、採用に際してどのような違いが生じますか。(複数回答可)

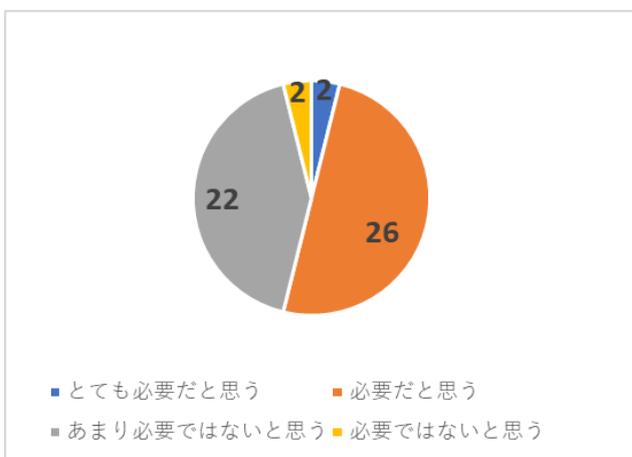
(標本数 4)

● 採否	0 (0%)
● 配属部署・職種	1 (25%)
● 給与額	4 (100%)
● 福利厚生	0 (0%)
● 採用時の職位	1 (25%)
● 入社後の昇進	0 (0%)
● その他	0 (0%)



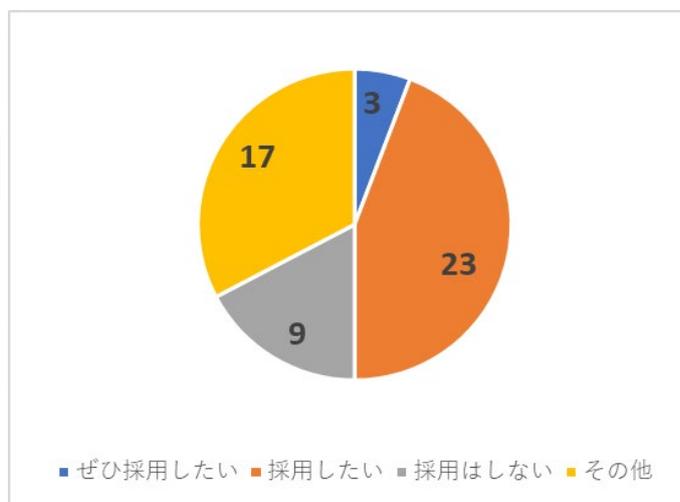
5. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) が養成する人材は貴社・貴団体・貴機関及び業界において必要だと思われますか。(標本数 52)

● とても必要だと思う	2 (3.8%)
● 必要だと思う	26 (50%)
● あまり必要ではないと思う	22 (42.3%)
● 必要ではないと思う	2 (3.8%)



6. 貴社・貴団体・貴機関の大学院博士課程修了者の採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 52)

● ぜひ採用したい	3 (5.8%)
● 採用したい	23 (44.2%)
● 採用はしない	9 (17.3%)
● その他	17 (32.7%)



その他内訳

- ・ 個人の人柄による
- ・ 明確な入社意欲があれば検討する
- ・ 応募者がいれば検討する
- ・ 大卒の採用試験はありますが農業分野に限定しているものではありません
- ・ 採用を検討したい
- ・ 本人が希望すれば採用したい
- ・ 人物重視
- ・ 未定
- ・ 人柄による
- ・ 専門分野による採用は行っていない
- ・ ニーズに応じて特定分野の大学院博士課程修了者を採用することはありますが、それ以外において、博士課程修了者であることが採否の基準となることはありません。
- ・ 本人次第
- ・ 求める人材に合致すれば採用したい
- ・ 実際に人と専門性を見た上での判断
- ・ 一般事務職としての採用となる
- ・ 検討したい
- ・ 採用試験の結果による

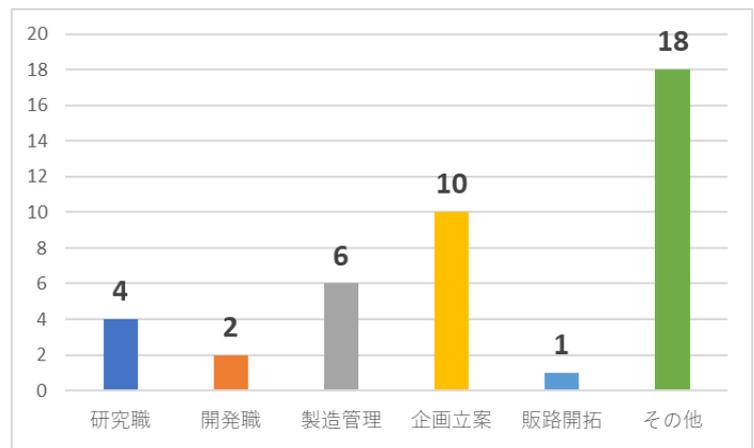


「ぜひ採用したい」「採用したい」「その他」と答えた 43 件のみ抽出

7. 採用後に見込まれる職種について当てはまる選択肢を 1 つお選びください。

(標本数 43)

● 研究職	4	(9.3%)
● 開発職	2	(4.7%)
● 製造管理	6	(14.0%)
● 企画立案	10	(23.3%)
● 販路開拓	1	(2.3%)
● その他	18	(41.9%)



※一部未回答あり

その他内訳

・ 営業	6
・ 一般事務職	3
・ 総合職	2
・ 一般行政職	1
・ 施工管理職	1
・ 店舗運営	1

・ 当該対象者の希望および当社の考える適正により判断させていただきます。

・ 本人の適正により、企画、施設運営、営業等

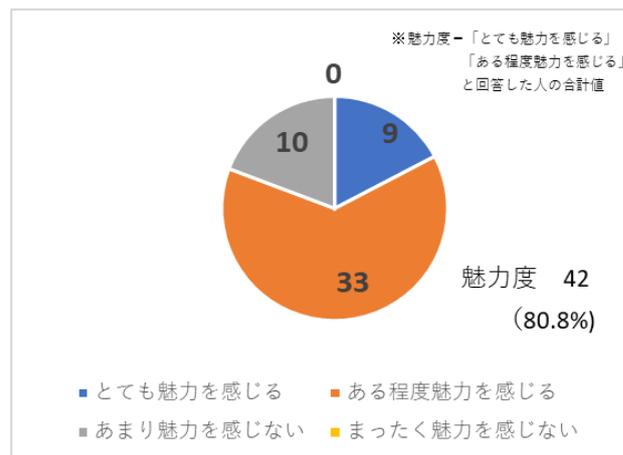
・ 企画立案、事務職

・ 行政職 or 技術職(農業)

■4.新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 52）

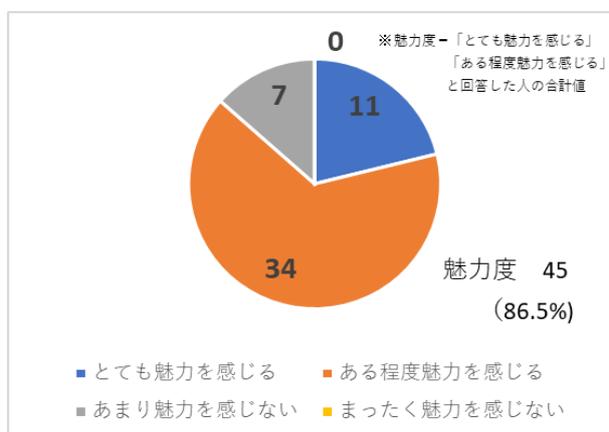
『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	9	(17.3%)
● ある程度魅力を感じる	33	(63.5%)
● あまり魅力を感じない	10	(19.2%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



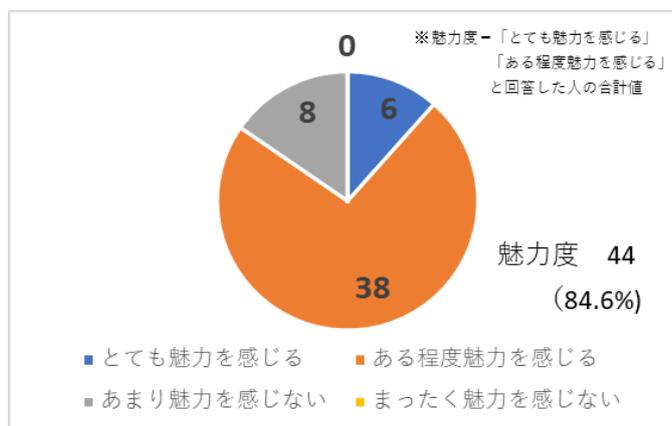
『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	11	(21.2%)
● ある程度魅力を感じる	34	(65.4%)
● あまり魅力を感じない	7	(13.5%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	6	(11.5%)
● ある程度魅力を感じる	38	(73.1%)
● あまり魅力を感じない	8	(15.4%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・ぜひ建設業に興味がある学生様がいらっしゃったらよろしく申し上げます
- ・現状の当社の業種におきましては「食料産業」に関する知見がすぐに役立つ事が想定できない状況ですが、当社は現在、環境対応事業にも力を入れており、将来的に環境対応分野に精通した人物の採用は検討対象になると考えます。
- ・食料産業に特化した職種はないが、事務職として採用された場合であっても、大学院で学んだ知識を活かせる可能性がある
- ・食料産業への理解はもちろん、製造業者(メーカー)の実態まで理解されていると活躍イメージを持つことができます